



市議会だより



うん



なん



山王寺棚田の稲ハデ（大東町）

令和3年 9月定例会

● 9月定例会報告・主な補正予算	2
● 議案の審査と結果	4
● 議員発議	6
● 委員会報告	7
● 一般質問	10
● 議員研修会報告・編集後記	16

補正予算可決

(補正後総額 314億9,000万円)

災害復旧調査費等 30億円の専決予算を承認

●地域商業等支援事業費補助金



移動販売車

1,212万円

●菅谷たたら山内保存修理事業



2,500万円

令和3年9月定例会を9月3日から9月28日までの会期で行いました。承認3件、条例その他6件、補正予算7件、決算認定8件、諮問2件、報告7件が上程されました。慎重に審議した結果、原案通り可決・認定しました。請願1件については、賛成少数で不採択としました。また議員発議5件が提出され、3件の意見書を国に提出しました。

令和3年度9月

一般会計 3億7,600万円

● 公共施設解体撤去事業



● 基幹農道整備事業負担金



主な補正予算（一般会計）

（単位：千円）

事業名	内 容	補正額	補正後総額	備考
公共施設解体撤去事業	旧掛合交流センターの解体作業を行う。	43,760	44,532	拡充
企業チャレンジ推進事業	地域とともに社会課題解決に資する「企業チャレンジ」を推進するため、総務省地域活性化起業人プログラムを活用した、ソウルドアウト(株)からの人材配置を行う。	2,800	16,677	拡充
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金	児童福祉施設等の継続的な事業実施に向けた環境整備を図るため、マスクや消毒液の衛生用品や感染防止のための備品購入等に係る費用の補助を行う。	5,400	10,600	拡充
木次こども園建設事業	旧園舎解体工事に向け、当初は想定されていなかったアスベストが検出されたため、事業費を増額して解体工事を行う。	21,308	101,856	拡充
基幹農道整備事業負担金	農業生産物等の流通の合理化を図るため、幡屋地区区間の農道整備を行う。	10,000	49,000	拡充
有害鳥獣捕獲奨励事業	農作物被害を防止するため、鳥獣の駆除等を行う。	13,406	52,127	拡充
宿泊・観光消費喚起支援事業	市内宿泊施設で、1人1泊6,000円以上の宿泊に対し、宿泊施設で2,000円、観光施設、タクシー等で2,000円分の観光券を発行して観光消費を喚起する。	8,019	16,874	拡充
雲南市夜間交通確保対策事業	市内タクシー事業者に対して、夜間に最低1台分の運行を確保していただくための経費を補助する。	5,000	5,000	新規
飲食・タクシー業消費喚起支援事業	参加事業所が3,000円分の商品券を2,000円で販売し、消費喚起を促すもの。差額の1,000円分を補助する。	16,400	16,400	新規
土砂災害特別警戒区域内住宅補強支援事業補助金	土砂災害特別警戒区域内の住宅に対し、壁を補強するなど土砂災害に対して、安全な構造に補強するための設計、補強工事、解体工事に対する支援を行う。	1,700	1,700	新規
中学校特別支援学級設置事業	令和4年度に特別支援学級を新設予定の学校に、必要な設備等の改修工事を行う。	6,896	6,896	新規
菅谷たたら山内保存修理事業	老朽化した重要有形民俗文化財「菅谷たたら山内」の保存修理工事を行う。	25,000	75,144	拡充

議案 請願・陳情 審議結果

認 定	採決結果	採決状況
令和2年度雲南市一般会計歳入歳出決算認定 ・令和2年度雲南市一般会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するもの。	認定	賛成多数
令和2年度雲南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定 ・令和2年度雲南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するもの。	認定	賛成多数
令和2年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定 ・令和2年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するもの。	認定	賛成多数
令和2年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定 ・令和2年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するもの。	認定	全会一致
令和2年度雲南市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定 ・令和2年度雲南市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するもの。	認定	全会一致
令和2年度雲南市財産区特別会計歳入歳出決算認定 ・令和2年度雲南市財産区特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するもの。	認定	全会一致
令和2年度雲南市工業用水道事業会計決算認定 ・令和2年度雲南市工業用水道事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するもの。	認定	全会一致
令和2年度雲南市病院事業会計決算認定 ・令和2年度雲南市病院事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するもの。	認定	全会一致

諮 問	採決結果	採決状況
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること ・市長が市議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦するもの。 異議のない旨市長に通知した人権擁護委員候補 氏名：陶山 清男さん 塔間 浩さん	適任	全会一致

報 告
雲南市土地開発公社の経営状況の報告 ・経営状況を議会に報告。
雲南都市開発株式会社の経営状況の報告 ・経営状況を議会に報告。
株式会社キラキラ雲南の経営状況の報告 ・経営状況を議会に報告。
公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団の経営状況の報告 ・経営状況を議会に報告。
市有林の信託に係る事務処理状況の報告 ・雲南市有林の信託に係る事務処理状況を議会に報告。
令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告 ・令和2年度決算に基づく健全化判断比率を議会に報告。
令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告 ・令和2年度公営企業の決算に基づく資金不足比率を議会に報告。

請 願	採決結果	採決状況
国に対し、「再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書」の提出を求める請願	不採択	賛成少数

鶴原 能也	梶谷 佳平	宇都宮 晃	上代 和美	足立 昭二	中林 孝	松林 孝之	中村 辰眞	原 祐二	白 築 俊幸	周 藤 正志	細 田 実	藤 原 信宏	矢 壁 正弘
○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

議案 請願・陳情 審議結果

承認	採決結果	採決状況
令和3年度雲南市一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認 ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 補正額 6,000千円 補正後の額 28,114,000千円	承認	全会一致
令和3年度雲南市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認 ・災害復旧調査費等 補正額 3,000,000千円 補正後の額 31,114,000千円	承認	全会一致
令和3年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認 ・補正額 13,300千円 補正後の額 1,339,288千円	承認	全会一致

条 例	採決結果	採決状況
雲南市手数料徴収条例の一部を改正する条例 ・「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が一部改正され、個人番号カードの再交付手数料について、カードの発行元である地方公共団体情報システム機構が再交付手数料を徴収する主体となったことにより、条例で規定する再交付手数料の規定を削除する必要があるため、条例を改正。	可決	全会一致
雲南市防災行政無線条例を廃止する条例 ・本年9月中に施行する雲南市防災無線システム設備条例に伴い、三刀屋町をエリアとしていた雲南市防災行政無線を終了し、条例を廃止するもの。	可決	全会一致
市道の路線認定 ・下熊谷20号線	可決	全会一致
和解及び損害賠償の額を定めること ・水道局水道施設漏水修繕工事に伴う財物損壊事案に関する和解及び損害賠償の金額を定めることについて。 金額 241,558円	可決	全会一致
令和2年度雲南市水道事業会計利益の処分及び決算の認定 ・令和2年度雲南市水道事業会計決算に伴う利益の処分について、議会の議決を求めるとともに、令和2年度雲南市水道事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するもの。	可決及び認定	全会一致
令和2年度雲南市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定 ・令和2年度雲南市下水道事業会計決算に伴う利益の処分について、議会の議決を求めるとともに、令和2年度雲南市下水道事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するもの。	可決及び認定	全会一致

予 算	採決結果	採決状況
令和3年度雲南市一般会計補正予算（第5号） ・補正額 376,000千円 補正後の額 31,490,000千円	可決	全会一致
令和3年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） ・補正額 7,400千円 補正後の額 4,287,213千円	可決	賛成多数
令和3年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 8,223千円 補正後の額 1,185,223千円	可決	全会一致
令和3年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号） ・補正額 ▲298千円 補正後の額 1,338,990千円	可決	全会一致
令和3年度雲南市水道事業会計補正予算（第2号） 【収益的収支】 ・水道事業収益 補正額 256千円 補正後の額 1,377,097千円 ・水道事業費用 補正額 25,782千円 補正後の額 1,345,153千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 2,870千円 補正後の額 252,842千円 ・資本的支出 補正額 3,848千円 補正後の額 780,189千円	可決	全会一致
令和3年度雲南市下水道事業会計補正予算（第2号） 【収益的収支】 ・下水道事業収益 補正額 2,063千円 補正後の額 984,950千円 ・下水道事業費用 補正額 1,389千円 補正後の額 885,600千円 【資本的収支】 ・資本的支出 補正額 366千円 補正後の額 741,584千円	可決	全会一致
令和3年度雲南市病院事業会計補正予算（第1号） 【収益的収支】 ・病院事業収益 補正額 198,596千円 補正後の額 4,507,140千円 ・病院事業費用 補正額 8,175千円 補正後の額 5,206,370千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 13,200千円 補正後の額 282,754千円 ・資本的支出 補正額 13,200千円 補正後の額 426,111千円	可決	全会一致

採決結果（議案及び請願・陳情で賛否の分かれたもの）

議長は採決に加わりません 「○」・・・賛成 「●」・・・反対

議 案 名	採決結果	多賀 法華	安田 栄太	児玉 幸久	上代 純子
令和3年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○
令和2年度雲南市一般会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○
令和2年度雲南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○
令和2年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○
国に対し、「再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書」の提出を求める請願	不採択	●	●	●	●

地方財政の充実・強化を求める意見書

1. 社会保障、感染症対策、防災対策、環境対策、公共交通対策、人口減少対策、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額を確保すること。
2. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないよう、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的見直しを行うこと。
3. 地域間の財源偏在性の是正のため、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じないよう対応すること。
4. 今年度の地方税収は大幅な減収が予想されることから、減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても地方消費税を含め弾力的に対応すること。
5. 新型コロナウイルス対策である「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、感染状況や自治体の財政需要を踏まえて、令和4年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。
6. 頻発・激甚化する大規模災害に対しては、防災・減災・国土強靱化を加速し、被災者生活支援制度の拡充を図るなど、災害対応への財政措置を強化し、必要な予算を確保すること。
7. 固定資産税は、市町村の重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは行わないこと。新型コロナ緊急経済対策として講じた軽減特例措置は、本来は国が負担すべきものであることから、今回限りとして期限の到来により確実に終了させること。
8. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円については、引き続き財源確保を

図ること。

9. 会計年度任用職員制度については、処遇改善に向けて引き続き所要額の調査を行ない、その財源確保を図ること。
 10. 森林環境譲与税については、森林資源の多い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを図ること。
- 提出先：内閣総理大臣ほか

「地方ローカル線」の維持・存続に関する意見書

鉄道事業者の届け出により事業廃止ができる現行の鉄道事業法を再改正し、安易に地方ローカル線が廃止されることのないよう国、地方自治体が関与できる制度とすること。

地方ローカル線は沿線地域に経済的な波及効果をもたらすかけがえのない資源であることから、トロッコ列車を含めた観光列車の整備など地域活性化策に特段の支援を行うこと。

提出先：内閣総理大臣ほか

再審法改正を求める意見書

冤罪は無実にもかかわらず罪をきせられることで、法治国家においては決して許されることではありません。日本弁護士連合会は「冤罪は国家による最大の人権侵害のひとつである」とも断じており、万一、冤罪にあった被害者に対しては速やかに救済しなければなりません。

再審は、誤判により有罪の確定判決を受けた冤罪被害者を救済する制度です。しかし、再審請求手続きにおける検察の証拠の不十分な開示、再審開始決定に対する検察官の不服申し立てなど制度的な問題が存在し、冤罪被害者の救済が遅々として進まない状況にあります。再審法の改正は喫緊の課題です。

よって、国及び関係機関におかれましては、再審手続きが速やかに進むよう再審法の改正を強く要望します。

提出先：内閣総理大臣ほか

雲南市議会会議規則の一部を改正する規則について

1. 議会の欠席理由を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由のため」と具体的な表現で報告することに改めた。
2. 出産のための欠席期間を、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内と規定した。
3. 請願提出において、請願者は「署名又は記名押印をしなければならない」に改めた。

特別委員会の設置について

令和3年7月豪雨災害復興に関する調査・研究のため「災害復興対策特別委員会」(8名)を設置した。

委員会名	氏 名
災害復興対策 特別委員会 (8人)	委員長 矢壁 正弘
	副委員長 藤原 信宏
	多賀 法華 上代 純子
	梶谷 佳平 足立 昭二
	中村 辰真 白築 俊幸

委員会報告

総務常任委員会報告

委員長 白築俊幸

(議案の審査)

本委員会に付託及び委託された2件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(条例等の審査状況)

・雲南市防災行政無線条例を廃止する条例について

この条例は、旧三刀屋町エリアで運営されていた防災行政無線に係る設置条例であるが、この度、市全体に280MHzデジタル同報無線を整備することになり、設置根拠



撤去される旧三刀屋町防災行政無線

が不要になったことから廃止するものです。

問 廃止する具体的な設備は何があるのか、又その処分はどうするのか。

答 戸別受信機は、既に回収済みであり、残る9基の屋外スピーカーを今後撤去する予定である。

(主な予算の審査状況)

・令和3年度雲南市一般会計補正予算(第5号)について

問 これまで、数度にわたり国から新型コロナウイルス感染症に係る交付金が出ているが、その収支は現在どうなっているか。

答 令和2年度中に3回にわたり、18億4千万円余、令和3年度になつてから4億円余、合わせて22億4千万円余の配分を受けている。

これを基に、逐次各種事業を実施してきたところであり、現在の執行留

保額は1億9千万円余となつている。

問 水道事業会計負担金

として消火栓の新設1基と老朽化に伴う更新2基分147万円が計上されている。消火栓1基の設置費用はどれ位で、地元負担はどれ程になるか。

答 1基当りの設置費用は70〜80万円で、地元負担はない。

問 防火水槽の設置負担金は5%であり、消火栓はゼロと言うのは公平性を欠くのではないか。

答 消火栓は、市が管理する水道施設の一部であることから、負担金は徴していない。



防火水槽設置工事

教育民生常任委員会報告

委員長 中村辰眞

(議案の審議)

本委員会に付託及び委託された5件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(主な予算の審査状況)

・令和3年度雲南市病院事業会計補正予算(第1号)について

医業外収益の補助金は、コロナ患者受け入れ態勢を整えるための補助金です。コロナ感染症関係での収益として、約1億9千万円が入り、収支の改善が図れました。

問 健全な経営をしているためには、内部留保は大事である。一方、職員が気持ちよく働く上での経費も大切だ。必要な機器で古いものは更新し、整備をしてはどうか。掛合診療所は施設も機器も古い。必要な経費はしっかりと計上し、働きやすい環境を整えるべきである。

がん検診・結核検診事業369万円は、健診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業の予算で、健診結果をマイナポータル化し、活用・閲覧できるように電算システムの改修を行うものです。



掛合診療所

答 医師をはじめ看護師やスタッフが、働きやすいように、機器整備を検討していきたい。

・令和3年度雲南市一般会計補正予算(第5号)について

がん検診・結核検診事業369万円は、健診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業の予算で、健診結果をマイナポータル化し、活用・閲覧できるように電算システムの改修を行うものです。



がん検診車

問 現在、がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診等の健診結果の情報を個人的に保管している。この事業の導入で、具体的に何がどう変わり、住民にとってどのような利便性があるのか。

答 今まで健診結果は紙媒体で返されていた。マイナポータルを使って電子データの管理をし、閲覧ができるようにすることで、自分がもし紙データを紛失したとしても、電子媒体で健診のデータを自己管理でき、今回のような災害時でもデータを確保できる。また、か

かりつけ医の受診や健康教室等に参加する際に、電子データを提示することで、その方の状況をより詳しく把握し、かかりつけ医や健康教室で指導

する保健師や栄養士がその方の健康実態に即した形で保健指導、介護予防の助言を行うことができる。

産業建設常任委員会

委員長 松林孝之

(議案の審査)

本委員会に付託及び委託された6件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(条例等の審査状況)

・和解及び損害賠償の額を定めることについて

木次町東日登地内での漏水修繕工事において、水道水の供給先へ濁水が流入したことにより、相手方が廃棄することに至った商品への損害賠償を行うものです。

問 賠償額約24万円の算定根拠、賠償額の妥当性は。

答 殺菌水用タンクに濁水が混入し、その濁水で牛乳瓶を洗浄したことで

約千本が廃棄となった。日本水道協会の水道賠償責任保険が適用されることから算定根拠とし、妥当性を確認した。

保険会社の判断に頼ることが妥当とは言いがたい。今後は当局で十分な協議をされるべきとの意見と共に、施工管理の見直しが必要ではないか。更に今回は食品製造元への濁水混入により発生した事象であり、配送先や店頭、消費者にまで影響を及ぼしかねないことから、今後同様の事象が発生しないように強く申し入れしました。

(主な予算の審査状況)

・令和3年度雲南市一般会計補正予算(第5号)について

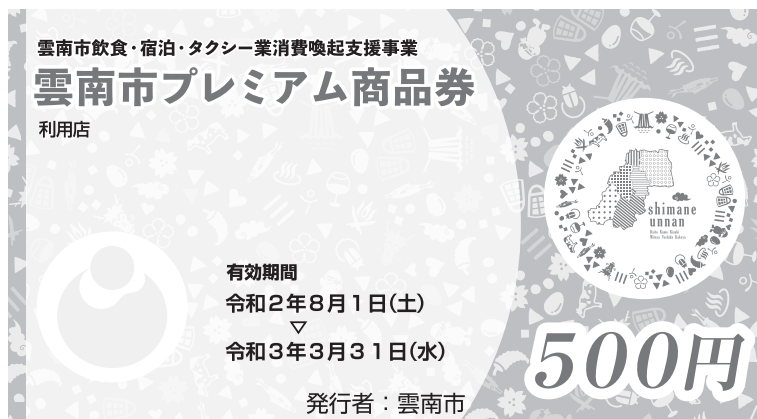
飲食・タクシー業消費喚起支援事業1,640万円は、額面3千円の商品券を2千円で利用者に販売し、消費喚起を促すものです。

問 関連事業者数と参加見込みは何社か。

答 昨年度の対象事業者と今回はテイクアウト、仕出し業も含めることから154社が対象で昨年の実績の1.1倍の80社を想定している。

昨年実績も含め参加事業者が少ない。参加しやすい仕組みが必要ではないか。また、今回は昨年の事業と同様に個々の事業者が商品券を販売する方式であるが、松江市のような加

盟店で使用できる方法であれば商工会のぐるっと雲南スタンプラリーとの連動で、消費者自らが市場を巡る経済効果も期待できる。今後、事業制度を作成される時には、そのような視点も考慮されたいと意見しました。



令和2年度発行の雲南市プレミアム商品券

委員会報告

決算審査特別委員会

委員長 中林 孝



公用車駐車場

雲南市令和2年度決算認定については、決算審査特別委員会を設置して審議しました。決算審査特別委員会は、議案2件、認定8件について、各分科会に委託し審査を行いました。

9月28日、9月定例会最終日の本会議において採決を行い、いずれの議案とも可決及び認定されました。

決算審査とは、議会で決められた予算が適正に執行されたかどうか、各

種資料に基づいて行政効果や経済効果を測定し、行政効果を評価する大切な仕事です。市長は、この評価・報告に基づき、次年度以降の予算編成と財政運営に活かしていくことが求められます。

一方、議会としても予算の審議のあり方、財政運営のあり方についても考え直す重要な機会でもあります。

執行部及び議会とも、こうした決算審査の一連の手続きで健全な市政運営が図られる仕組みとなっています。

まず初めに、令和2年度の決算概要についてです。

一般会計の歳入総額は344億円余（前年比10.0%増）で、うち自主財源は66億円余、依存財源である地方交付税交付金は278億円余となっています。ま



合同会社グリーンパワーうなん

た、市債残高は436億円余（前年比58億円余減）で依然高い水準です。代表的な財政指標である実質公債費比率は11.3%、将来負担比率は106.3%といずれも基準を下回っています。

総務分科会では、公用車について所有とリースの使い分け、費用対効果に関する質疑、若者チャレンジ推進事業については対象者や地域が限定的になっていることへの指摘に加え、事業そのものの存在意義について様々

な議論がありました。

教育民生分科会では、一般会計の健康福祉部所管事業において複数事業で不用額が多くなっていることへの質疑があったほか、給食費の未納対策として債権管理をしっかりと行うよう求めました。

一方、病院事業会計では、新型コロナウイルス感染症の影響で入院、外来とも収益が減少しているものの現状はコロナ補助金により問題はなしとのことでした。産業建設分科会では、水道事業会計及び下水道事業会計において剰余金の処分についての質疑が



山王寺本郷地区未普及地域解消事業



しゅんせつ
浚渫工事が進む赤川

あったほか、今後予定されている下水道料金水準が妥当かどうかについても議論を行いました。その他、市産材をはじめとした木材利用促進、河川浄化事業における県費負担増、プレミアム商品券事業の再開をめぐる議論がありました。

新型コロナウイルス対策や災害復旧工事に加え、引き続き人口減少や少子高齢化対策、老朽化した公共施設の維持管理にも努める必要があります。今後も引き続き財政の健全化に取り組んでいかなければなりません。

一般質問



9月定例会

基本的に本人提出の原稿をそのまま掲載しております。質問項目すべてを載せているものではありません。QRコードからインターネット配信が見られます。

豪雨災害の

対応は



足立 昭二

問 7月豪雨は、雲南市発足後経験したことのない甚大な被害をもたらした。

答 被災された皆さんから「この際米作りはやめる」「地元を離れるしかない」などの声を聞いた。人口減少や離農者が出ることにも予想される。市長は今回の豪雨災害をどのように受け止めているのか。

答 特に農業用施設の被害は甚大だ。復旧にはかなりの期間を要する。米

価の下落と相まり、農業経営は大変厳しい状況である。被災された方が離農されたり、地元を離れられたりして地域の力が弱まることを大変心配している。早期の災害復旧による農業環境の整備、農業への支援施策、また生活支援施策などに全力で取り組む。

問 市長は島根原子力発電所2号機の再稼働を判断するうえで、福島原発の調査・視察はすべきと考える。これまで調査視察に行かれたことがあるのか、併せて問う。

答 事故後の福島原発を訪れたことはない。状況が許せば訪れたいと思っている。

市民生活に配慮した 下水道料金を



上代 和美

問

雲南市下水道に関する審議会より、下水道使用料の改定について7月26日付で市長に答申があった。答申は、令和4年4月使用分から平均20%引き上げるもので、7項目の重要な意見を付記された。その中で「下水道事業への繰出金については急激かつ大幅な減少がないよう配慮いただきたい」とある。下水道は市民生活の重要なライフラインであり、一般会計からの繰出金を減らした計画であってはならない。見解は。

答 今後、下水道事業の全事業に地方公営事業法の適用を計画しており、独立採算性が求められる。一般会計の繰出しに頼つ

た事業運営でなく、使用者に適正な負担をいただく。

問 付記意見では「新型コロナウイルス感染症は地域経済と市民生活に影響を与えている。使用料改定にはその影響を考慮いただきたい」とあった。生活に困窮している方への配慮はあるのか。

答 使用料は使用の量に応じて負担することが原則。特定の利用者への配慮は考えていない。

災害に強い 地域づくりを



矢壁 正弘

問 7月6日からの豪雨により市内各地で甚大な災害が発生した。本市の防災計画を今一度検証し、災害に強い地域づくりを目指すべきと考えるが。

答 今回の豪雨災害を経験し、大規模災害の恐怖を実感した。防災計画の運用等しっかり検証し、体制の整備等、災害に強い地域づくりに努めたい。

問 大東中学校の木製手摺の一部が落下する事案が発生した。小中学校の改修・修繕は限られた予算内での施工となる。優先順位を付け改修することだった。教育施設への予算を拡充するべきと考えるが見解は。

答 適切な維持修繕は必要と認識している。財源の確保も含め、教育施設に関する予算規模を検討する。

問 本市には県内では数少ないスケートボード場があり多くの若者が利用している。また、屋外へのバスケット施設の整備を望む声も聴く。総合的な整備は考えられないか。

答 現時点では拡充整備は考えていないが、今後の利用状況などを見極めながら判断したい。

一般質問

3セク事業の あり方を問う



中林 孝



問 本市が出資している出資団体の事業目的、それらへの関与のあり方について伺う。

答 キラキラ雲南、雲南都市開発など4社が該当する。公共性、公益性の高い事業に取り組み、住民の暮らしを支え、地域の活性化に寄与するもの。適切に関与していく。

問 キラキラ雲南はラ・メールやチェリヴァホールなどの運営が本業だ。多くの市民はスイーツの販売をしているとは知らない。スイーツ事業は公共性、公益性が高いか。

答 経営基盤の強化のために取り組んだもの。収益を出し、障がい者雇用にも取り組んでいる。

問 スイーツ事業で損失

が出たらどうするか。

答 公で補てんするのは本末転倒で適切でない。

問 隣の出雲市で商売することに問題はないか。

答 法律で規制はない。

問 現在の経営形態ではガバナンスが十分とは言えない。誰が経営をチェックするのか。

答 設立目的を今一度考え、指導していかねばならない。市民に説明できる運営にしていく。

コロナと災害から 踏み出す一歩



松林 孝之

問 島根労働局は、本年度の最低賃金を全国最大の1時間32円上げた。コロナ禍での経営状態は厳しく、倒産や廃業を懸念する。事業主は、給料を上げたくても払えない

令和3年島根県最低賃金ポスター



問 のが本音。労働局は行政に支援策を求めるとしているが、どう対応するのか。

答 経済界の反発の中、国・県の動向に注視しながら、市として補完できる支援策が必要と考える。

問 合併後、最大最悪の災害は、復旧において建設業界の一定規模の存続が必要と知らしめた。農業・林業をはじめ地区環境の保全等、経営の多角化を図り地域の担い手産業として、特定地域づくり事業組合制度を活用し、雇用維持を図っては。

答 当事業は法により建設、警備、港湾運送業務には派遣できない。

問 国の制度を変

える勢いで進めなければ実現はしない。グローバル人材派遣業として市長会を通じ強力に国に求めるべき。

答 農業と建設業の親和性は高いと認識している。

道が開けるよう、必要であれば制度の提案等も視野に国と協議する。

分譲住宅地の 整備を急げ



藤原 信宏

問 市土地開発公社における分譲住宅地は、現在ストックがないが、市が策定中の「立地適正化計画」との整合性を取るため、新規住宅団地整備をストップしている。人口減少対策、定住対策は、

市長の政策の一丁目一番地であり、団地整備は急がれる。早期の取り組み再開の術はないか。

答 今年度中の策定に向けて進めてきた立地適正化計画は、災害対応により遅れが生じている。

問 今後は、計画で設定する居住誘導区域内に限り住宅団地整備を行うことになるか。

答 規制はないが、開発公社は、市と連携して事業を展開して頂きたい。

問 公社は市と一体だ。一定の方向性を早く固め、地域設定が確実な団地から再開できないか。

答 立地適正化計画策定完了を待って、趣旨に沿う計画にして頂きたい。

問 誘導区域設定には、種々のまちづくり計画との整合性が取れる慎重な浸水ランクの適用が求められる。考えはどうか。

答 重要な課題であり意見を伺いながら進める。

災害復興に向けた
体制・取組強化を



児玉 幸久



問 被災直後、すぐに、災害ボランティアセンターが開設され、多くのボランティアの皆さんに家屋に流入した土砂の撤去等をしていただいた。支援期におけるボランティアのあり方についてはどう考えているか。

答 行政、関係団体等も含めて全体の中でどのような支援をしていくべきか検討する。

問 今後、災害復興に全力をあげて取り組む必要がある。災害査定に向けた調査体制は確保されているか。

答 道路・河川については、測量会社による測量が順調に進んでいるが、農地・農業用施設については、市職員による測量

成果で受験し、その後、測量会社による詳細測量を行い、復旧工事の発注に影響を及ぼさないようにする。

問 円滑な復旧工事に向けた体制、また、入札契約等の緩和措置は。

答 災害復興調整室の設置に加え、担当課の技術系職員の増強を行った。今後にも必要な人材の採用を進める。また、入札事務や工事書類の軽減を図る等、建設業協会とも調整をとりながら、必要な緩和措置をとっていく。

今後の防災と
市内経済の道筋は



安田 栄太



問 指定避難所は、避難所ごとに運営マニュアルが作成され、これに基づき運営されることになっ

ている。マニュアルは作成されていたのか。

答 昨年7月に策定した、雲南市避難所運営マニュアルを参考に、地域自主組織単位でルール策定を進めてきたが、完了に至っていないところもある。今後、検証して、より効率的で効果的な運営ができるルール作りの協議を行っていく。

問 アフターコロナに向けた市内経済回復の道筋を伺う。

答 現段階は、感染防止対策、ICT導入による販売力の強化などで、企業の自力を伸ばす支援をし、観光面では、観光動画の作成、放映などのイメージPRで、観光資源の価値を高める取り組みを行い、終息後に一層効果を発揮するための対策を行う段階と考える。終息が見えた段階では、積極的な消費喚起や観光誘致の対策を行い、市内経済の回復を図る。

問 サッカー場整備は行

うのか。

答 都市再生整備事業で検討中である。

7月豪雨災害に
おける河川対策



上代 純子



問 三刀屋川、三谷川、滝谷川、椎の木谷川の増水により国道54号や主要道路が冠水し、家屋浸水、農地等への被害が生じた。三谷川の各排水ポンプの排水開始時間や樋門操作などの初動体制は的確だったのか。

答 水位が急激に上昇する中で、避難判断水位や氾濫危険水位を確認し操作を行い、いずれも適切な初動対応を行った。

問 今後、より大型の排水ポンプや樋門の設置は考えられないか。

答 国交省では、災害が

頻発化・激甚化する水害対策を進めるために流域治水対策を検討している。浸水被害の検証を行い、ポンプの設置、樋門の改修などを国、県とともに検証する。

問 三刀屋川の成畑、殿河内周辺の急激な河川の上昇を抑える方策はどのように考えているのか。

答 県では、三刀屋川下流部で河川内の堆積土の撤去を検討している。これにより三刀屋川全体の流下能力が向上し、上流域の水位上昇が抑制されると期待している。



三谷川での排水訓練



飯石地区7月豪雨災害現場

災害情報の集中
管理態勢整備を



鶴原 能也



問 この度の災害の状況、情報はどこに集められ管理され、どのように市民に発信されたのか。

答 一番反省すべき点は情報が災害対策本部へ集約できなかったことであ

り、課題について検証し適切に対応したい。

問 ペットを同伴しての避難について市の考えは。

答 避難所でのルールを作成しペットと共存するための配慮をしたい。

問 7月12日児童の引き渡しは十分に安全面を考慮した判断であったか。

答 保護者に道路の状況等の情報が提供できなかったことを反省している。

問 利用権を設定した農地については地権者が災害復旧を断念されること懸念されるが。

答 地権者と耕作者で協議をして頂き復旧を進めるが市も相談に応じる。また自己負担額軽減のための支援策を検討する。

問 豪雨災害、コメの買い取り価格の大幅減額等から、市として農家を守るための対策は。

答 飼料米への転用強化等による流通量の調整、緊急の資金貸し付けを国に対し強く求めていく。

全業種への事業
継続給付金を



梶谷 佳平



問 コロナ禍、全業種への事業継続給付金について。

答 ①商工会でアンケート調査し、状況把握をし支援策を構築したい。②農家も産業であり、農家の経営意欲継続のため、支援策を検討したい。

問 木次線利用について。

答 ①木次線活用推進協議会では、高校生以下を除く自動車通勤者を対象に定期券利用モニター制度を実施。②幼稚園や小中学生向けに、木次線で遠足に行こうという募集を実施中。③各駅の駐車場・駐輪場の整備は、今回のモニター調査結果を参考に検討。④市役所職員に毎月1回通勤で木次線の利用を呼び掛け

問 指定避難所について。

答 ①全ての避難所に冷暖房・厨房・更衣室・多目的トイレ・授乳室などが整っているわけでは無いが、可能な限り要望に答えたい。②今回、避難所への経費支払いは、実態を精査し一定の経費で報いたい。

問 人口減少について。

答 転出者にアンケートで転出理由を調査し市の支援制度に反映している。

より良い協働の
災害対応を



多賀 法華



問 日本では大規模な災害が続く中、行政が守る側、市民が守られる側ではなく、自助・共助・公助が一体となった協働の災害対応が必要となっ

た。地域自主組織を中心に、日頃から各自での防災グッズの用意や声かけ、避難訓練をされているが、実際、協働において反省点が多かったと思うが、見解は。

答 道路規制情報は、分かりやすいよう掲載内容を改善する。避難所の違いや開設方法について、きちんと説明をしたい。避難行動要支援者の仕組みなど地域ケア会議を活用し連携していく。地域自主組織と市の役割分担をしっかりと議論する。

問 今回の災害時も、接遇で悲しい思いをした市民の方がおられた。前回質問したばかりだが、何か取り組みはしたのか。

答 部長会議で取り上げ、接遇マニュアルの配布をした。しかし、再び悲しい思いをされたとのことで大変申し訳なく思う。接遇に到達点はないので、引き続き職員と相談・確認し、向上を目指して参りたい。

地球温暖化による
気候変動とは



宇都宮 晃

問 政府は気候変動の影響を避けるため温室効果

ガスを排出する実質ゼロにする脱炭素社会の実現を明記した。これに対する世論調査では、脱炭素社会

という言葉は知っていたが、洪水や高潮への対策など気候変動の悪影響に備える取り組みを知らないと回答した人は若年層ほど多かった。世界で脱炭素の動きが強まるなか、日本が遅れているように思えるが、どのように考えておられるのか問う。

答 日本では、ヨーロッパなどと比較すると地球温暖化の問題に対する危機感は弱い。国内では2050年の二酸化炭素ゼロの目標が示され、地球温暖化対策推進法を改

正し、地域の脱炭素計画が策定されるなど取り組みが始まった。雲南市でもこうした動きに対応していきたい。

問 今回の豪雨災害も世界の平均気温上昇に起因することは明らか。市民の皆様の思いを問う。

答 このたびの災害で、災害廃棄物を受け入れる中で、複数の方々から地球温暖化による気候変動について指摘を受けた。

島根原発安全
協定を問う



細田 実

問 島根原子力発電所について、周辺自治体との（立地自治体と同等の）安全協定について中国電力が拒否の回答をしたが市長の見解を問う。

答 安全協定における事

前了解権が認められなかったことは納得がいかなかったところであり、周辺3市が連携し引き続き立地自治体並の協定締結を求めている。

問 7月豪雨災害発生により、現在の職員体制で持続可能な行政運営、災害復旧、働き方改革ができるのか。市町村合併、人員削減で地域、現場に市職員がいなくなっている弊害が災害で顕著になったのではないか。

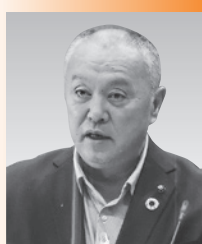
答 数十年に一度の災害が毎年起こる状況の中で住民福祉を維持するために定員管理計画見直しと当面する人員の増が必要ではないか。

答 人材の総動員、他団体からの支援など全庁挙げての対応を行う。一旦は他の業務を延期または中止して災害復興優先で対応していく。新型コロナ対策等への対応を含めて定員管理計画について柔軟な対応を行っていく。



雲南市原子力発電所環境安全対策協議会

下水道使用料
丁寧な説明を



原 祐二

問 下水道使用料の諮問に対し、来年4月分から平均20%の引き上げが答申された。

方針決定には、住民説明による理解と意見聴取、議会での検討・合意形成が必要だが、予定する11月中の方針決定は可能か。

答 しっかりとした住民説明、常任委員会での検討時間は確保したい。結果として、改定の時期が遅れることもある。

問 災害による、通行規制区間の路肩や法面、仮設道路の点検・補修及び規制看板の管理強化を。

答 工事完了まで、長期間の設置となるため、適宜パトロール等を行う。

問 全面規制は、デジタル地図を活用した、詳細な場所の周知を。

答 わかりやすい情報提供に向け、文字情報から地図の位置情報にホームページ掲載を改善する。

問 中山間直接支払い交付金の対象活動は、豪雨災害までに大方を終えている。今年度分的全額交付、次年度以降の市単独交付金の創出・支援を。

答 国の制度等の活用・検討が基本と考える。

一般質問

市民の生命財産を守る災害対応を



中村 辰眞

問 今回の災害では、断水した避難所もあった。乳児を連れた方が避難されたときに液体ミルクは有用であることは、全国的に認識されている。本市では、液体ミルクは備蓄されているか。

答 現在、液体ミルクは備蓄していない。液体ミルクは水や加熱器具がなくとも赤ちゃんの栄養を守ることができると注目がされている。ニーズを把握し、種類、数量を検討し、備蓄へ向きたい。

問 7月22日に赤羽国土交通大臣が三谷川の樋門を視察された。この時ポンプ車について、全国事例を紹介された。この提案をどう生かしていくのか。

答 内水氾濫の際、必要な箇所ではポンプを稼働させる。さらに、小型化だとメンテナンスがしやすい等、排水ポンプの小型化や機動性についてコメントされた。

問 市長は市教育の現状をどう評価しているか。

答 今後、三谷川に関わる浸水被害等については、島根県と共に今回の災害についての検証を行い、と考えているので、その中で御提案された内容も含めて必要な対策を検討したい。

市長の教育ビジョンを問う



周藤 正志

問 市長は市教育の現状をどう評価しているか。

答 地域と共にある学校づくりやキャリア教育の推進などにより、雲南市の将来を担う人材が育ってきている。

問 市長はどんな教育ビジョンを持っているか。

答 自らの個性を磨き、自尊感情を高め、他者の個性を認めることができない教育を目指したい。

問 これまでの取り組みと違うところは何か。

答 スポーツや文化など社会教育をもう少し強化したい。

問 日本が持続可能であるためには、成熟した市民をしっかりと育て、バトナタッチしていく必要があることから、何をにおいても教育に一番力を入れなければならない。しかしながら、公教育への支出は少なく、子供の貧困や教育格差が広がっている。市の教育は、自立した社会性のある大人への成長を目指す教育が実践され、予算や教育的資源がしっかりと投入されなければならないがどうか。

答 人づくりは市の基盤であり、一番大きな柱だと認識している。

木次線活性化促進議員連盟

会長 中林 孝

木次線活性化促進議員連盟は、8月10日、奥出雲町の議員連盟と合同で木次線存続と活性化に関して研修会を行いました。この研修会には、松江市議会、出雲市議会の有志の参加もありました。

木次線がこうした状況に陥らないために議員として、今何をしなければならぬかを真剣に考えなければなりません。また、JRは2年後にトロッコ列車の運行廃止を表明しています。後継車両をどうするか、行政も交えてしっかりと議論していく必要があります。

初めに国交省から島根県に出向されている課長を講師に迎え、基調講演を聞きました。3年前、三江線が廃止されましたが、当時のJR側の発言や動き、島根県知事や行政の対応など廃止に至るまでの詳しい経緯と状況について知ることができました。

今年6月、JRは芸備線のあり方について地元自治体に協議を申し入れました。JRの対応状況を見てみると三江線がたどった経緯と全く同じです。



雲南市・奥出雲町木次線合同研修会

島根県市議会 議長会議員研修会

議長 佐藤 隆司

8月4日、浜田市において島根県市議会議長会議員研修会が開催され、15名の議員が参加しました。

研修会では、大正大学教授の江藤俊昭氏より「地方議会の役割とこれからの議会改革～危機状況での議会議員の役割」と題し講演を頂きました。

講演では、新型コロナウイルス感染症の蔓延の危機管理や、議員のなり手不足など地方議会が抱える危機の打開策、災害をめぐる議会の動向と、危機を打開するため「住民自治の根幹」としての議会の作動などを学びました。

特に、本市が直面している「7月豪雨災害」における議会のあり方について時宜を得た研修となりました。



島根県市議会議長会議員研修会

要不急ではなく、冷静に判断し行動できる必要緊急な活動であること。非常事態への対応として、災害対策基本条例制定や議会BCP（事業継続計画）策定など体系的な制度化を行い、恒常的に見直すことなど示唆頂きました。

市議会としても本定例会において災害復興対策特別委員会を設置し対応したいと考えています。

インターネット 録画配信

雲南市議会では、令和3年6月定例会より、市議会ホームページで、一般質問の様子をご覧いただくことができるようになりました。7月から配信を始めております。アクセス数については、次の通りです。

録画配信へのアクセス数

	閲覧者数	延閲覧者数
7月	150名	延べ 231名

市内、大阪府、新潟県、神奈川県、海外からのアクセスもありました。

編集後記

9月定例会はほとんどの議員が一般質問で7月豪雨災害について取り上げ「豪雨災害議会」となりました。毎年のようにどこかで大きな災害が起こっていました。まさに雲南市でこのような大きな災害が起こるとは誰も思っていなかったのではないのでしょうか。

今回の災害を経験してこれから起こるかもしれない災害に備えていくことと同時に、地球温暖化について誰もが自分事として真剣に考えていかなければならないのではないのでしょうか。

今でも世界各地で、異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災などの気候変動が起こっており、地球が悲鳴を上げています。

国連の「気候変動に関する政府間パネル」は「人間の影響が温暖化させてきたことはもはや疑う余地はない」と断じています。子や孫の世代に持続可能な地球環境を残す取り組みのための時間は長くはありません。

請願・陳情の提出について

12月定例会の請願・陳情は12月7日17時までに、議会事務局へ直接提出して下さい。

上記の受付期間を過ぎた請願・陳情は、3月定例会での審査となります。

議会広報広聴特別委員会

委員長
副委員長
委員

上代和華
多賀法華
安田栄太
上代純子
足立昭二
中林昭
細田正弘
矢壁正弘